

監査委員公表第1号

令和6年度公営企業会計定期監査に係る監査結果に対する措置内容について
(公表)

令和6年11月26日付浦監発112604号「令和6年度公営企業会計定期監査の結果について(報告)」により報告した当該監査の結果に対し、三浦市長より地方自治法第199条第14項の規定に基づく措置内容の通知がありましたので、同項の規定に基づきその内容を別紙のとおり公表いたします。

令和7年1月30日

三浦市監査委員 長 治 克 行
三浦市監査委員 長 島 満理子

(事務担当 監査委員事務局)

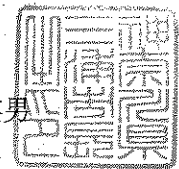
浦発第25012701号

令和7年1月23日

三浦市監査委員 長治 克行 様

三浦市監査委員 長島 満理子 様

三浦市長 吉田 英男



令和6年度公営企業会計定期監査に係る監査結果に対する措置内容について
(通知)

令和6年11月26日付浦監発第112604号「令和6年度公営企業会計定期監査の結果について（報告）」により、報告のあった監査結果を受け、別紙「令和6年度公営企業会計定期監査における監査委員意見に対する措置」のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定に基づき通知します。

(事務担当 政策部財政課 莊子 内線324)



令和6年度公営企業会計定期監査における監査委員意見に対する措置

1 赤字縮減に向けた入院患者数等の目標値の再設定について

令和6年4月から10月まで、2つの目標に関する情報を毎週及び毎月院内に周知してきた。

1つ目は令和6年度予算の入院及び外来患者数を目標とした1週間の実績比較であり、2つ目は経常収支を黒字にするために毎月更新する翌月以降必要な入院患者数及び1日1人平均入院診療費の目標（毎月決算見込を更新し、損益分岐点（収益＝費用）に不足する金額を入院収益に置き換えて算出）である。

しかし、看護師不足に伴う2階病棟の入院制限により令和6年10月までに赤字が大きく膨らみ、特に2つ目の目標値は、現状の体制では達成することが非常に困難な非現実的な目標となってしまうている。

よって、令和6年11月から、赤字縮減に向けたより現実的な目標値として、現状の看護師等の体制で受け入れることのできる病棟別最大入院患者数を新たに目標値として設定した。

なお、この新たな目標を達成することにより、現在の令和6年度の経常赤字見込額を約9,700万円縮減することが見込まれる。

2 目標値の達成及び医業収益増加に向けた具体的な施策について

(1) 目標値の達成に向けた具体的な施策について

管理職員に向けては、病院運営会議において、新たな目標と赤字縮減の見込額、資金残高将来予測等を報告し、管理職全員が改めて赤字の縮減が急務であるという共通意識を持った。

また、院内スタッフに向けては、総病院長から次に述べる毎朝の報告の場等で周知している。具体的な取り組みとしては、毎朝、医師及び各部署の主要メンバーが集まり、担当医師から新たに受け入れた入院患者情報を報告し、診療方針等について他の職種との連携を図っている。さらに、会議室のホワイトボードに、新たな目標、各階病棟の入院患者数、空床数、医師の患者受け持ち状況を掲示し、全職種のスタッフが病棟の運用状況を把握できるようにした。総病院長からは、医師に対し、救急等で当院を頼ってくる患者をより積極的に受け入れるよう声掛けを行っている。

なお、他医療機関からの転院依頼については、病棟での受け入れが可能であればすぐに引き受け、後から主治医を決定するという形にし、手続きを迅速にした。さらに、総病院長と職員が市内の介護施設を訪問して要望を聞くなど、市民、クリニック、介護施設等の地域の需要に応えるために、当院の入院機能がどうあるべきか等についての分析を始めている。

(2) 医業収益増加策について

医業収益を増収するため、令和6年3月に策定した三浦市立病院経営強化プランに掲げる「目標達成に向けた取り組み項目」を着実に実行していく。現在の達成状況は下表のとおりである。

No.	取組項目	実施年度	達成状況
1	4階病棟を地域包括ケア病棟に転換	令和5年度	達成
2	病棟薬剤業務実施加算1	令和5年度	達成
3	後発医薬品使用体制加算3	令和6年度	達成
4	急性期一般入院料4	令和6年度	予定
5	看護職員夜間16対1配置加算1	令和7年度	予定

6	夜間100対1急性期看護補助体制加算	令和7年度	前倒し達成
7	夜間看護体制加算	令和7年度	予定
8	看護職員配置加算	令和7年度	予定

No.4、No.5及びNo.8に関しては、看護師の人数が不足しているため未達成の状況であるが、「No.7夜間看護体制加算」については、令和6年度中に前倒し達成をする予定である。

現在達成している取り組みによる令和6年度における年間効果見込額は約3,418万円の増収であり、実際に令和6年10月までの1日1人平均入院診療費は41,085円であり、令和5年度決算の38,432円に対して2,653円の増加と結果が出ており、引き続き取り組んでいく。

また、上記以外にも、令和6年6月の診療報酬改定後の施設基準に対応した新規の届け出を検討し、新たに「在宅療養支援病院（強化型・連携型）」の届け出を達成した。さらに他の病院と比較のできる経営分析統計ツールを用いた分析と運用改善の検討を始めており、検討結果を一つ一つ着実に実施し、増収につなげていく。

3 看護師及び医師の確保について

看護師に関しては、少しずつ増員がかなっており、また、看護師の負担を軽減するために看護師を補助する看護助手を増員したことにより、令和6年11月から全ての病棟が稼働している。しかし、看護師についてはまだぎりぎりの人数であるため、継続して採用に努める。看護助手については、さらに令和7年1月に特定技能外国人6名を看護助手として採用している。

看護師の採用に向けては、引き続き、紹介、派遣会社と情報交換し、また、市のホームページ、三浦市公式LINE、三浦消防署のデジタルサイネージ、三浦市立病院NEWSへの看護師募集の掲載、三崎口駅、三浦海岸駅へのチラシの配架、送迎バスへの看護師募集の掲載、看護部による看護学校訪問や実習の受入れなどにより看護師の獲得を進める。

医師に関しては、地域の需要に応えるため、整形外科医師の増員に向けて、総病院長を中心にこれまで以上に横浜市立大学への交渉等に取り組む。

(以上)